

令和2年度 食に関する指導の全体計画



吉田西小

【児童生徒の実態】令和元年度

- ・朝ごはんを毎日食べる児童生徒 88% (内主食のみ 30%)
- ・肥満傾向の児童生徒 13%

【保護者・地域の実態】

- ・朝ごはんを毎日食べる 86%
- ・肥満の割合 (BMI25以上) 25%
- ・野菜摂取率 (多い) 29%

学校教育目標

ふるさとを愛し 夢に向かって
高め合える子を育む

- ・すすんで学ぼう
- ・心をみがこう
- ・体をきたえよう

【第3時食育推進基本計画】

- ・朝食を欠食する子 0%
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民 70%

【都道府県 (市町村) 食育推進計画】

- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにする人 90%

【教育委員会指導指針】

- ・主体的に行動できる子どもの育成

食育の視点

- ◇食事の重要性
- ◇心身の健康
- ◇食品を選択する能力
- ◇感謝の心
- ◇社会性
- ◇食文化

食に関する指導の目標

(知識・技能)
食事の重要性を栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けている。

(思考力・判断力・表現力等)
食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養うことができる。

(学びに向かう力・人間性等)
主体的に、自他の健康な食生活を実現しようし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝の気持ちを表現しようとする態度を身に付けている。

幼稚園・保育所 幼保連携型認定 こども園	各学年の食に関する指導の目標		
	1・2・3・4年	5・6・7年	8・9年
<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物に興味をもつ ・好き嫌いをなく食べる 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の食事に興味・関心をもち、楽しく食事をすることが心身の健康に大切なことが分かる。 ・健康に過ごすことを意識して、様々な食べ物を好き嫌いせずに3食規則正しく食べようとする事ができる。 ・協力したりマナーを考えたりすることが相手を思いやり楽しい食事につながることを理解し、実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の食事に興味・関心をもち、朝食を含め3食規則正しく食事をとることの大切さが分かる。 ・体に必要な栄養素の種類と働きが分かり、食事に関わる多くの人々や自然の恵みに感謝し、残さず食べようとする事ができる。 ・マナーを考え、会話を楽しみながら気持ちよく会食をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の食事に興味・関心をもち、食環境と自分の食生活との関わりを理解し、食品に含まれている栄養素や働きが分かり、品質を見分け、適切な選択ができる。 ・自分の食生活を見つめ直し、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解できる。 ・食事を通してより良い人間関係を構築できるよう工夫することができる。 ・諸外国や日本の風土、食文化を理解し、自分の食生活は他の地域や諸外国とも深く結びついていることが分かる。

食育推進組織

委員長：校長 (副委員長：教頭)

委員：栄養教諭、主幹教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、学年主任、給食主任、体育主任、学級担任

※必要に応じて、保護者代表、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の参加

食に関する指導

- 教科等における食に関する指導：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
社会、理科、生活、家庭、体躯、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等
- 給食の時間における食に関する指導：
 - 食に関する指導：献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
 - 給食指導：準備から片付けまでの一連の指導の中で習得
- 個別的な相談指導：肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、偏食、スポーツ 等

地場産物の活用

地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る 等

家庭・地域との連携

積極的な情報発信、関係者評価の実施、地域ネットワーク (人材バンク) 等の活用

学校だより、食育 (給食) だより、保健だより、学校給食試食会、家庭教育学級、学校保健委員会、後援会、料理教室

自治体広報誌、ホームページ、公民館活動、食生活推進委員会・生産者団体・地域食育推進委員会、学校運営協議会、地域学校協働本部